



受動喫煙防止法制化の先を見据えて 2019年世界禁煙デー記念イベント開催



日本禁煙推進医師歯科医師連盟 会長
十文字学園女子大学教授・健康管理センター長・産業医
齋藤 麗子

令和元年5月31日（金）、日本医師会館小講堂（東京都文京区）において「2019年世界禁煙デー記念イベント 受動喫煙防止法制化の先を見据えて」が開催され204名の参加があった。日本医師会長代理として羽鳥裕理事の開会挨拶の後、来賓挨拶は厚生労働省健康局健康課課長武井貞治氏から健康増進法の改正により喫煙所には20歳未満は入れないことなどが伝えられた。さらに来賓挨拶として小池百合子東京都知事から東京都は昨年受動喫煙防止条例を制定し、これから体制を整えていくという段取りであり、子どもや働く人を守るということを柱としている。ここに至るまでには東京都医師会長をはじめとする助言くださった皆様方にはこの場をかりて感謝を述べ、都条例では飲食店が原則禁煙となることにご理解をとよびかけられ、都民の健康ファーストを実現していくと力強い挨拶があった。

第1部のシンポジウム「民間によるたばこゼロ社会の実現を目指して」は禁煙学会の作田理事長の座長の元で、講演は東京都医師会長尾崎治夫氏の「企業コンソーシアム発足 その経過と今後の展開について」都の条例化への行程の中で医師会、歯科医師会、看護協会と一緒に署名活動で運動を盛り上げ、禁煙治療への補助なども禁煙外来受診に役立つことや、都医師会役職員の業務中の喫煙を禁止にしたことは全国の医師会の中で最初ではないかと述べた。今後は企業を中心とした「禁煙推進企業コンソーシアム」として参加企業が増えていることの報告があった。

ちば県民保健予防財団理事長藤澤武彦氏はCOPDに着目した肺がん検診と千葉市受動喫煙の防止に関する条例について「日頃県民の健診にかかわっている立場から、ともに喫煙と大いに関係する肺がん検診にCOPDスクリーニングを行い、呼吸機能検査やヘリカルCTも加えて発見率が向上していること、女性ではホルモンも関与しタバコの健康被害が男性よりも大きいことが明らかとなっている。また、千葉市では2020年4月より千葉市受動喫煙防止条例が発効するが、現

在モノレールの車体や駅の大きな広告で周知していることも述べた。

大阪国際がんセンターがん対策センター疫学統計部副部長田淵貴大氏の講演は「新型タバコ時代のタバコ対策の進め方」著書を紹介しながら加熱式タバコについてのさまざまな疑問に答えていた。日本では若者を中心に加熱式に変え、アイコスは2016年日本で初めて全国販売がおこなわれ、世界シェアの96%であった。加熱式の情報タバコ会社のみが提供し、あたかも9割もリスクが減っているものと思込まされている。また受動喫煙の害がないと誤解して、今まで外で紙巻きを吸っていた人が部屋の中で使用することで、周囲に害を及ぼすこととなる。また、禁煙しようとする人が加熱式に変えてニコチン依存となること危惧した。第2部では、特別発言として東京都議会議員岡本光樹氏が東京都受動喫煙防止条例と子どもをたばこの害から守る条例の制定までの道のりを語り、今後施行していくうえで罰則の執行体制と助成金、補助金のあり方についての課題を指摘した。公益財団法人日本対がん協会参事の望月由美子氏は対がん協会のタバコゼロ宣言を公表し、実現に向かうため「タバコゼロミッション」をともに活動するパートナーを募集中と述べた。

最後にたばこ健康問題NGO協議会森亨会長代理として結核予防会の工藤翔二氏による閉会の挨拶で盛会に終了した。



来賓挨拶される東京都知事小池百合子氏